

平成 3 0 年 度

第 3 回 浜松市国民健康保険運営協議会

と き 平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日 (木) 午後 7 時

と ころ 浜松市役所 本館 8 階 全員協議会室

## (1) 平成31年度国民健康保険料について

### ア 歳入及び歳出の見込

前回見込時から直近までの実績を反映し、再度収支を見込んだところ、現行の保険料率を据え置いても収支の均衡が図られる見込である。

(単位：百万円)

歳入	平成31年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①保険料	17,477	17,390	87	30年10月末時点の調定額を反映し推計 (前回：9月末時点の調定額で推計)
②県支出金	53,149	53,296	△147	歳出②保険給付費の減額及び交付見込額の変更によるもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,588	4,588	0	
④一般会計繰入金 (その他分)	217	217	0	
⑤繰越金	500	500	0	
⑥その他	209	209	0	
計	76,140	76,200	△60	

(単位：百万円)

歳出	平成31年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①総務費	343	343	0	
②保険給付費	52,130	52,189	△59	30年12月までの支払実績等を反映し推計 (前回：9月までの実績で推計)
③事業費納付金	22,900	22,900	0	確定係数算定額は1月下旬に県から通知予定
④保健事業費	581	581	0	
⑤基金積立金	0	0	0	
⑥償還金(国・県等)	0	0	0	
⑦その他(還付金等)	186	187	△1	
計	76,140	76,200	△60	

### 基金保有状況

(単位：億円)

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
当年度増減	15.0	△4.3	△21.0	△5.0	0.0	△4.8	17.0	0.0
年度末残高	39.9	35.6	14.6	9.6	9.6	4.8	21.8	21.8

※30年度、31年度は見込

- ・25年度の保険料算定方式の変更により保険料が上昇する世帯への激変緩和措置を25～27年度で実施。その財源として、約30億円を取り崩した。
- ・29年度は、料率改定時の保険料上昇抑制の財源として、4.8億円を取り崩した。
- ・30年度は、前年度繰越金33.1億円の約半分の17億円を積立予定。

## イ 保険料賦課限度額の引き上げについて

- ・平成 31 年度税制改正大綱（案）で、基礎賦課額分（医療分）の賦課限度額を 3 万円引き上げる方針が示された。
- ・これにより、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布された場合は、改正内容に合わせて賦課限度額を引き上げる。
- ・賦課限度額の引き上げによる保険料への影響見込 81 百万円の増

### ① 賦課限度額の推移

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
医療分	51 万円			52 万円	54 万円	58 万円	<b>61 万円</b>
介護分	12 万円	14 万円	16 万円	16 万円	16 万円	16 万円	16 万円
支援金分	14 万円	16 万円	17 万円	19 万円	19 万円	19 万円	19 万円

### ② 保険料への影響

（単位：百万円）

区 分	医療分	介護分	支援金分	計
【現 行】調定額 A	15,094	1,754	5,437	22,285
【改正後】調定額 B	15,175	1,754	5,437	22,366
比較増減 (B-A)	81	0	0	81

※平成 30 年度基礎データによる試算

### ③ 賦課限度額超過世帯数

区 分	医療分	介護分	支援金分
現 行 A	2,834	1,116	2,999
改正後 B	2,601	1,116	2,999
比較増減 (B-A)	△233	0	0

※平成 30 年度基礎データによる試算

### 【浜松市国民健康保険条例の一部改正について】

浜松市国民健康保険条例に定める「保険料の賦課限度額」及び「低所得者に対する保険料減額の所得基準額」について、「政令と同額(金額)を規定する」のではなく「政令の規定を引用する」ことにより同様の制度運用を可能とするよう、平成 31 年 2 月議会に条例の一部改正案を提出予定。

## (2) 収納対策、医療費適正化の取組等について

### ア 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額を削減させることが、国保財政の運営と被保険者間の公平性を確保するためには極めて重要である。

平成30年度からは、国保制度改革により財政運営の主体が都道府県となったが、引き続き賦課徴収は各市町村が担うことから、平成28年度から平成30年度までの目標を定めた国民健康保険料滞納削減アクションプラン（第3期アクションプラン）に基づき保険料収納率の向上と滞納額削減を図った。

現在、平成31年度からの第4期アクションプラン策定を進めており、より一層の保険料収納率向上や滞納削減に取り組むとともに、事案に応じて福祉関係部署との連携や生活基盤の確立に向けた助言等を行う。

### ●国民健康保険料滞納削減第3期アクションプラン スローガン やります！「速やかな滞納処分」、「口座振替の推進」、「累積滞納額の削減」

#### ① 国民健康保険料滞納削減アクションプランの目標及び実績

項目	年度		目 標
	平成28年度	平成29年度	
現年分収納率 ( )は目標値	90.43% (90.15%)	91.42% (90.40%)	平成30年度 (90.60%)

・平成30年11月末現在 54.80% (対前年比+0.63ポイント)

項目	年度		目 標
	平成28年度	平成29年度	
口座振替率 ( )は目標値	63.36% (63.20%)	63.75% (63.60%)	平成30年度 (64.00%)

・平成30年11月末現在 64.63% (対前年比+0.17ポイント)

項目	年度		目 標
	平成28年度	平成29年度	
累積滞納額 ( )は目標値	43.5億円 (44.5億円)	37.8億円 (41.5億円)	平成30年度 (38.5億円)

・累積滞納額は毎年度決算時に確定

## ② 目標達成に向けた取組み

### (ア)滞納の未然防止

- ・平成 26 年 10 月から口座振替納付の原則化を浜松市国民健康保険条例施行規則に規定しており、国保加入手続きの際、口座振替勧奨を実施している。
- ・平成 30 年 10 月から「ペイジー口座振替受付サービス」を導入して被保険者のサービス向上を図っている。(参考資料 1 参照)

### (イ)初期滞納世帯への取組み

- ・民間委託にて電話・訪問催告、居所不明世帯への訪問調査を実施している。
- ・国保料徴収対策会議、担当者事務連絡会の開催時に相談機関一覧表などを渡し、事案に応じた福祉関係部署等との連携を図っている。

### (ウ)厳正かつ速やかな滞納処分

- ・納付資力があるのに納付しない場合には、厳正かつ速やかな滞納処分を実施し、納付資力がない場合は執行停止するなど、処理方針に基づき滞納処分を進めている。

### (エ)資格の適正化

- ・年金被保険者情報を活用して、国民健康保険の資格喪失届けが未提出である世帯に対し、文書による届出勧奨を実施し、届出がない場合には職権による資格喪失処理を行い、資格の適正化を図っている。

### (オ)短期証及び資格証の効果的な活用

- ・短期証及び資格証の新規交付対象者に対し予告通知を発送し、来庁納付指導及び納付相談を実施している。

### (カ)低所得者、外国人への対策

- ・所得未申告世帯に対し文書により申告を促し所得把握を行い、適正な保険料としている。
- ・通訳等の配置により外国人加入の際、国保制度を分かり易く説明できる体制を整え、納付意識の向上に努めている。

### (キ)収納事務の連携推進

- ・効果的な対策を実施するために国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課が連携し、適正な債権管理及び滞納処分を行うことで効率的な滞納削減対策を行っている。

## イ 医療費適正化対策

「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画」（計画期間：平成30～35年度）に基づき、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援するための特定健康診査など各種保健事業を実施し、医療費の適正化を目指す。

### ① 特定健康診査受診率の向上

※平成30年度は11月末時点

指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定健康診査 受診率	目標	36.0%	39.0%	42.0%	45.0%	34.0%
	実績	30.1%	32.1%	31.8%	32.0%	※15.8%

・平成29年度法定報告 政令市20市中 8位

#### ◆平成30年度取組

- 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策
  - ・はがき及び電話による受診勧奨
  - ・受診券送付時「健康づくりポイント」と「ささえあいポイント」チラシを同封
  - ・受診勧奨ポスターの掲示（自治会、医療機関、スーパー等）
  - ・新聞折り込み、フリーペーパー広告及び記事掲載
  - ・健康づくりイベントでの啓発
- 40歳代、50歳代の受診率向上
  - ・40歳、50歳特定健診自己負担金無料化
  - ・休日健診の実施

### ② 生活習慣病発症・重症化予防

指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定保健指導 実施率	目標	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%	17.0%
	実績	13.9%	12.9%	14.3%	14.0%	—
特定保健指導 対象者の減少率	目標	—	—	—	—	16.5%
	実績	15.9%	18.3%	16.3%	15.9%	—
新規人工透析 患者数	実績	109人	124人	132人	100人	—

#### ◆平成30年度取組

- 医療機関への受診勧奨通知及び未受診者への訪問指導
  - ・糖尿病（治療中断者含む）、高血圧、脂質異常症、人工透析（慢性腎臓病）リスク保有者のうち、医療未受診者へ通知発送及び通知後、未受診者への訪問指導
- 歯科への受診勧奨通知
  - ・糖尿病・心疾患の重症化リスク保有者のうち喫煙者へ歯科検診の案内通知発送
- 宿泊型保健指導
  - ・前年度、特定保健指導未利用者のうち糖尿病及び糖尿病性腎症発症リスク保有者を対象に宿泊セミナー等の保健指導を実施。

### ③ 重複受診者への対策

#### ◆平成 30 年度取組

- ▶ 訪問指導（11月末時点…11件指導実施）
  - ・特に調剤の重複受診者に対し、訪問指導を実施し、かかりつけ薬局やお薬手帳等の啓発を行った。

### ④ 後発医薬品の使用促進

指標		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
後発医薬品使用率 (数量ベース)	目標	—	—	65.0%	70.0%	72.0%
	実績	59.5%	65.1%	70.2%	74.2%	—

#### ◆平成 30 年度取組

- ▶ 後発医薬品差額通知（年 3 回実施）
  - ・現在使用している医薬品を後発医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせをしている。
- ▶ 保険証送付時に希望シールを同封。

#### (参考) 政令指定都市使用率調査結果報告

平成 30 年度	1 位	2 位	3 位
後発医薬品使用率 4 月調剤分・数量ベース	75.48%（浜松市）	74.30%（福岡市）	72.90%（北九州市）

### ウ 出産費貸付制度の廃止について

出産費貸付制度は、出産育児一時金が支払われるまでの間、分娩機関等への支払いに困窮する被保険者の負担を軽減するためのものである。現在は出産一時金を分娩機関等へ振込む直接支払制度が開始した（参考資料 2 参照）ことにより、平成 20 年度以降は利用が無いことから廃止する。このため、浜松市国民健康保険高額療養費及び出産費貸付基金に関する条例を下記のとおり改正する予定。

#### 【改正案】

- 1 施行期日 平成 31 年 4 月 1 日予定
- 2 条例の題名
  - （現 行）浜松市国民健康保険高額療養費及び出産費貸付基金に関する条例
  - （改正案）浜松市国民健康保険高額療養費貸付基金に関する条例
- 3 貸付対象
  - （現 行）高額な療養費の支払資金及び出産費の支払資金
  - （改正案）高額な療養費の支払資金
- 4 基金の額
  - （現 行）2,000 万円
  - （改正案）1,000 万円

## エ 広報活動

項目	内容	時期	備考
国保だより	当該年度の制度改正や保険料率、ジェネリック医薬品の普及促進、特定健診受診促進等について、市民への周知を目的に発行。	H30.4月	全戸配布 A4、6ページ
広報はままつ	国保被保険者証・高齢受給者証・限度額認定証の更新、高額療養費の申請方法変更などについて市民への周知を目的に掲載。 ペイジー口座振替受付サービスの周知	H30.7月 H30.9月 H30.12月	全戸配布 A4、1/3ページ
ホームページ	当該年度の制度改正、各種手続、滞納削減アクションプラン、データヘルス計画等について、市民への周知を目的に掲載。 ペイジー口座振替受付サービスの周知	通年  H30.9月～	
国保のしおり	制度内容、保険料の納付方法や給付手続き等について、市民への周知を目的に作成。 国保加入時に配布。また、保険料決定通知書送付時（6月）に同封。	通年	A4、6ページ
遠鉄電車・バス 電光文字放送	遠鉄電車・バス車内における電光文字放送 ・ 保険料の納付及び口座振替の促進 ・ 特定健診の受診啓発	H30.6月～  H31.3月	
新聞折り込み・ フリーペーパー	新聞折り込み（びぶれ、中日ショッパー）、フリーペーパー（ぼど）における特定健診の受診啓発広告及び記事掲載	H30.9月～10月	
ポスター・チラシ	周知ポスター、チラシの配布（各区役所・協働センター・サービスセンター等） ・ 保険料の納付促進 ・ 特定健診の受診啓発 等	通年	